

地方公共団体情報システム機構

第18回 経営審議委員会

平成30年4月23日（月）10：30～12：00

地方公共団体情報システム機構会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長の選出
- 3 委員長代理の指定
- 4 報告
- 5 閉会

【報告】

資料 マイナンバーカードの廃止手続をされ、その後、再申請をされた方へ
（一部のマイナンバーカード（14枚）のICカード機能が使えないこ
とに伴う交換対応について）

平成 30 年 4 月 16 日

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

マイナンバーカードの廃止手続をされ、
その後、再申請をされた方へ

一部のマイナンバーカード(14 枚)の IC カード機能が
使えないことに伴う交換対応について

政令指定都市にお住まいの住民の方で、過去にマイナンバーカードの廃止手続をされ、その後、新たにカード交付の再申請をされた方のうち、一定の条件を満たす方【①新たなカードの受領前に政令市内で区をまたいで転居（転出手続）を行った。②転居先等の区役所で、転入手続後に新たなカードを受領した。】に交付されたカードについて、IC カード機能が使えなくなっている事例があること（全 14 枚）が判明したため、当該自治体と協力して速やかにカードの交換を行うことといたしました。ご迷惑をおかけした住民の皆様にご心からお詫び申し上げます。その他の現在発行されている約 1400 万枚のマイナンバーカードについては、問題なく使用できます。